

STOP！熱中症

令和3年5月～9月

クールワークキャンペーン

山口労働基準監督署

今年も熱中症に対する予防が必要な時期になりました。全国では毎年20人以上の労働者が作業中に熱中症が原因で亡くなっています。

当署管内でも令和元年に建設業で死亡災害が発生しており、熱中症の予防のため事業主の皆様は、熱中症の症状や救急処置等を労働者の皆様に教育してください。

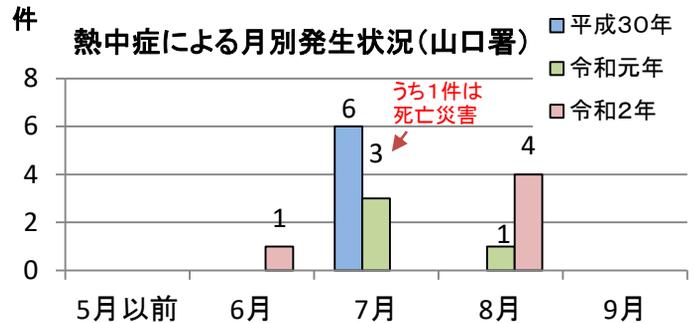
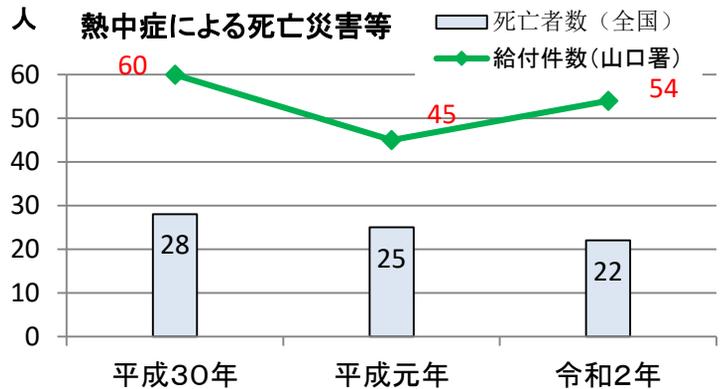
また、労働者の皆様は、睡眠不足や体調不良がないよう日常の健康管理に気を付け、自覚症状の有無に関係なく、作業の前後、作業中の定期的な水・塩分の摂取に心がけてください。
(熱中症取組事項は裏面)

～ 当署管内での熱中症の発生状況 ～

- 当署では、この3年間では熱中症による労災請求件数が平均50件前後発生し、休業4日以上の災害も毎年4件以上発生しています。
- 死亡災害は、全国的に減少傾向に見られますが、それでも毎年20件前後発生しています。当署でも、令和元年に道路建設工事に従事していた労働者が亡くなっています。
- 業種別でみると、全国では「建設業」及び「製造業」、当署では「道路貨物運送業」で一番多く発生しています。

※日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院に搬送されたケースもあります。

- 令和2年の休業災害の月別発生状況を見ると、全国では全体の約7割が、当署でも8割が、8月に集中しましたが、過去は7月に集中した時期もありました。
- 暑さへの順化の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響しますので、暑さに慣れるまでの順化期間(7日間程度)を確保してください。



□令和2年に発生した熱中症による死亡災害の事例【全国】

発生月	業種	気温	概要
5月	機械修理業	29.2℃	午前中から屋外において農業用機械の修理を行っていたところ、午後1時に体調を崩し、日陰で横に、その後事務所に戻って休憩していたが体調が改善せずに病院に搬送されたが、死亡した。
8月	警備業	32.8℃	下水道工事において、午前中から交通誘導警備を開始し、正午ごろ、同僚に体調不良である旨を連絡し、現場近くに駐車していた車両にて休憩していたが、同僚が様子を見にいった際に返事がなく救急搬送したが、死亡した。
8月	その他の製造業	32.0℃	事業場敷地内にて、荷をパレットに乗せる作業をしていたところ、被災者の様子がおかしいと感じた同僚が休憩を指示し、被災者は休憩室に向かったがその途中で倒れ、救急搬送されたが、死亡した。

熱中症を予防するために、とるべき行動

○ 職場の管理者において・・・

- 熱中症の症状と対処方法などの研修を行う。
- 暑さ指数(WBGT値)測定ができる機器の準備とその評価方法(各作業現場に沿った基準値を定めるなど)を作業現場の責任者に周知する。
- 暑いと予想される日は、作業の休止時間及び休憩時間を確保し、作業時間を短縮するなどの作業計画を見直す。
- 単独作業を回避する体制をとる。
- 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある糖尿病などの疾患のある労働者への健康管理を行う。
- 休憩場所や作業場にスポットクーラーや扇風機を配置する。



○ 作業現場の責任者において・・・

- 作業開始前に作業者の体調を確認する。
- 頻りに作業場所を巡視して、温度・湿度状況を把握するとともに、作業者の水分及び塩分の摂取状況や体調を確認する。
- 日陰で風通しのよい個所に休憩場所をつくり、水分と塩分を補給できる飲料を、クーラーボックスで冷たくしていつでも飲めるように置いておき、応急処置用(体を冷やすため)の保冷剤も準備しておく。
- 暑さ指数(WBGT値)を測定して、基準値を超える(おそれがある)場合は注意報を発令し、冷房などによる値の低減や水分・塩分の摂取、休憩の指示を行う。



ポイント

 発汗と同時に体内のナトリウムなども失われていますので、水分の補給は水やお茶のみに頼らず、必ず失われたナトリウムなどを補給できるもの(ナトリウム40~80mg/100mlのスポーツドリンクや0.1~0.2%の食塩水など)を準備してください。

また、水分は摂取してから体内に取り込まれるまで約30分かかりますので、こまめな水分補給が重要です。(加齢や疾患によっては脱水状態であっても自覚症状に乏しい場合がありますので、ご留意下さい。)

○ 作業員自身において・・・

- 安全にも配慮しつつ、体をしめつけない通気性の良い服装にして、汗を拭くタオル、替えのシャツなどを持参する。
- 日よけの付いた帽子や、身体を適度に冷やすことができるグッズを身につける。(直射日光下では通気性の帽子を着用。)
- 自覚症状の有無に関わらず、こまめに定期的に(のどが渇く前に)水分・塩分を補給する。
- 自身の症状に注意し、無理せず休憩をとり、また同僚の様子にも注意しながら、声かけを行う。
- 前日は夜ふかしや飲酒は控え目にして、睡眠を確保し朝食をきちんととる。
- 睡眠不足や感冒などによる発熱下痢などの症状がある場合は、作業開始前に作業現場の責任者に伝える。



休憩!

重点取組期間 (7月1日~7月31日)

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- **特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。**
- **水分、塩分を積極的に取りましょ。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- **少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょ。**

